



区民とともに
港区政70周年

No.1999

広報 みなと

平成28年
(2016年)

12.11

☎ 3578-2111
(区役所代表)
FAX 3578-2034
(区長室広報係)

<http://www.city.minato.tokyo.jp>

各総合支所・分室連絡先

芝地区 ☎3578-3111(代)
麻布地区 ☎3583-4151(代)

赤坂地区 ☎5413-7011(代)
高輪地区 ☎5421-7611(代)
芝浦港南地区 ☎3456-4151(代)
台場分室 ☎5500-2365

発行／港区 毎月1・11・21日 発行部数120,000部 編集／企画経営部区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

息子をかたり

お金を貸して
ほしい

電話でお金の
話が出たら…

港区をかたり

医療費の
還付金がある

疑う



相手がたとえ
誰を名乗っても
まず疑いましょう。

最近の
被害状況

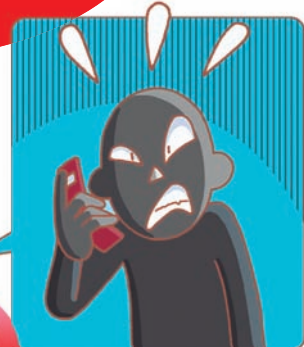
平成28年9月末現在、都内の振り込め詐欺等被害状況は、高齢者を中心として約1400件・約43億円で、前年よりは減少しています。しかしながら、区内での被害件数は増加傾向で油断できません。

かけなおす



以前から知っている電話番号
や自分で調べた正しい電話番号
にかけなおしましょう。

切る



一度電話を切り
冷静さを取り戻し
ましょう。

みんなと **安全安心メール** に登録しましょう

安全対策はまず「知る」ことから。区では、振り込め詐欺やひったくり等の犯罪、子どもや女性を対象とした声かけ事案等の発生情報や防犯・防火等の安全対策に役立つ情報をメールでお届けしています(利用料は無料ですが、通信料はご利用者の負担です)。

登録方法

次のURLにアクセスし、画面の指示に従ってください。

●携帯電話からの登録はこちら

<https://service.sugumail.com/minato/>

●パソコンからの登録はこちら

<https://service.sugumail.com/minato/member/>



二次元
コード

自動通話録音機無料貸与

区では、自動通話録音機(電話に接続しておく、呼び出し音が鳴る前に自動的に相手に警告音声を送り、その後の通話内容を録音する機器)を無料で貸し出しています。振り込め詐欺等の犯人は声を録音されることを嫌うため、被害に遭う可能性を減らせます。



イメージ写真

※みんなと安全安心メール、自動通話録音機無料貸与について詳しくは、防災課生活安全推進担当(区役所5階)までお問い合わせください。

問い合わせ 防災課生活安全推進担当 ☎3578-2272

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

ご自分の税金の控除について 確認してみましょう

特別区民税・都民税(以下「住民税」)を計算する際、所得控除・税額控除を受けられる場合があります。

所得控除

所得控除とは、個人の実情に応じた税負担を求めるために所得金額から差し引くもので、住民税では、合計13種類があります。主な所得控除についてご案内します。

医療費控除

本人および生計を一にする配偶者その他の親族の医療費を支払った場合、その合計額(ただし保険金等により補てんされる金額は除く)から10万円または本人の総所得金額等の5パーセントにあたる額のいずれか少ない方を差し引いた額を、医療費控除として申告できます。控除限度額は200万円です。

障害者控除

本人または控除対象配偶者もしくは扶養親族で障害者手帳等をお持ちの人や、手帳等をお持ちでない場合でも65歳以上で介護保険の要介護認定区分が要介護1以上、または障害者に準ずる状態にある場合に、各総合支所の区民課保健福祉係で「障害者控除対象者認定」を受けると、税法上の障害者控除(26万円(特別障害者は30万円))が申告できます。

また、障害者であり合計所得金額が125万円以下の人は、住民税が非課税になります。

生命保険料控除

契約をした時期により、新契約と旧契約とに分かれ、控除の内容が異なります。

新契約(平成24年1月1日以後に契約)のうち介護(費用)保障または医療(費用)保障を内容とする契約分の支払保険料等について、一般生命保険料控除と別枠で介護医療保険料控除が申告できます。住民税での控除限度額は2万8000円です。なお、一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の控除限度額は、それぞれ2万8000円です。

旧契約(平成23年12月31日以前に契約)の場合、従前の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除が申告できます。控除限度額は、それぞれ3万5000円です。

一般生命保険料(新契約+旧契約)、介護医療保険料(新契約のみ)、個人年金保険料(新契約+旧契約)全てを合わせた住民税での合計控除限度額は7万円です。

寡婦(夫)控除

夫と死別した後婚姻せず合計所得金額500万円以下の人、または夫と死別もしくは離婚した後婚姻せず、扶養親族等を有している人は、寡婦控除(26万円)が申告できます。

また、妻と死別もしくは離婚した後婚姻せず、合計所得金額500万円以下かつ生計を一にする総所得金額等が38万円以下の子がいる人は、寡

夫控除(26万円)が申告できます。

寡婦(夫)であり、合計所得金額が125万円以下の人は、住民税が非課税になります。

扶養控除・配偶者控除

生計を一にする前年の合計所得金額が38万円以下(給与収入では103万円以下、年金収入では、65歳未満の場合は108万円以下、65歳以上の場合は158万円以下)の人は、扶養控除や配偶者控除の対象になります(一定の専従者を除きます)。

なお、16歳未満の扶養親族については扶養控除の適用はありませんが、非課税判定の資料となりますので、年少扶養親族として申告してください。

日本国外に居住する親族に係る扶養親族等の書類の添付義務化について
税制改正により国外居住親族に係る扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、障害者控除(16歳未満の扶養親族を含む)の適用を受ける人は、「親族関係書類および送金関係書類を添付または、提示しなければならない」とこととされました。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。税務課課税係(区役所2階)へお問い合わせください。

配偶者特別控除

本人の合計所得金額が1000万円以下で、生計を一にする配偶者(一定の専従者を除きます)がいる場合で、配偶者控除の適用を受けておらず、配偶者の合計所得金額が76万円未満であれば、金額に応じて33万円を上限に配偶者特別控除を申告できます。

税額控除

税額控除とは、課税する所得金額から求めた算出税額について、一定の金額を控除するもので、住民税に

関しては、寄附金税額控除等合計5種類があります。

寄附金税額控除

今回は、寄附金税額控除に含まれる地方自治体への寄附(ふるさと納税)についてご案内します。

ふるさと納税を行った場合、所得税の寄附金控除と住民税の寄附金税額控除により、寄附金額のうち2000円を超える額について全額(一定の限度額があります)控除できる仕組みとなっています。

確定申告をする人は、申告書第2表の「住民税に関する事項」の寄附金税額控除欄に必ず記入してください。

「ふるさと納税ワンストップ特例」制度とは

確定申告を必要としない給与所得者等に限り、寄附先が5自治体以内である等、一定の条件下であれば確定申告をしなくても寄附金税額控除を受けられる制度です。ただし、寄附金税額控除を受けるためには、原則として寄附をするごとに「寄附金税額控除に係る申告特例申請書(申告特例申請書)」を寄附先自治体に提出しておく必要があります。

この特例が適用される場合は、所得税控除分相当額を含め翌年度の住民税から控除されます。

詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。税務課課税係(区役所2階)へお問い合わせください。

その他の税額控除

調整控除・配当控除・住宅借入金等特別税額控除・外国税額控除があります。

問い合わせ

税務課課税係

☎3578-2593~8、2600~9

地球温暖化対策報告書の公表について

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規定に基づき、一定のエネルギーを使用する事業者は、地球温暖化対策の取組方針および省エネルギーの対策、エネルギー使用量、二酸化炭素排出量等を取りまとめた「地球温暖化対策報告書」を都へ提出する必要があります。

区の区長部局および教育委員会は、該当施設の年間エネルギー使用量(原油換算)の合計が3000キロリットル以上のため、「地球温暖化対策報告書」の提出および公表が義務付けられています。

都へ提出した「地球温暖化対策報告書」は、港区ホームページでご確認いただけます。

表 地球温暖化対策報告書実績

	報告対象事業所数	平成27年度のエネルギー使用量(原油換算)
区長部局	56	7988キロリットル
教育委員会	37	6461キロリットル

※エネルギー使用量は都が定める方法で算出しています。

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当 ☎3578-2477

平成29年度 港区食品衛生監視指導計画(案)を公表します

区では、食品衛生法に基づき、「平成29年度港区食品衛生監視指導計画」(案)を作成しました。

計画(案)の概要

- (1)食中毒の発生防止、違反食品の製造・流通防止に重点を置いた監視指導の実施
- (2)食品衛生に関して消費者、食品等事業者等との意見交換の実施
- (3)食品等事業者の自主的な衛生管理の推進
- (4)厚生労働省や東京都、他自治体と連携した監視指導の実施

閲覧方法

「平成29年度港区食品衛生監視指導計画」(案)は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、生活衛生課(みなと保健所5階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)、消費者センターでご覧になれます。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」から、または直接、郵送・ファックスで、1月10日(火・必着)までに、〒108-8315 みなと保健所生活衛生課食品安全推進担当へ。

問い合わせ

生活衛生課食品安全推進担当

☎6400-0047 FAX3455-4470

港区広報番組をご覧ください

12月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 区立小学校紹介(弁小学校)、われら区役所たんけん隊(生涯学習推進課)、港区総合防災訓練(麻布会場) 他

放送期間 12月11日(日)~20日(火)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。

「港区耐震改修促進計画(平成29年4月改定)(素案)」についてのご意見を募集します

区では、平成20年3月に「港区耐震改修促進計画」を策定し、建築物の耐震化促進に取り組んでいます。

住宅(木造住宅、分譲マンション等)に対して、さまざまな助成事業を行うことにより、建築物の耐震化促進を図っています。

また、震災時の避難や救急・消火活動、物資輸送に重要な役割を果たす緊急輸送道路の沿道の建築物については、より一層の耐震化率の向上を促します。

主な改定内容

建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進することを目的とし、次のとおり改定します。

- (1)計画期間の変更
- (2)対象建築物の追加
- (3)耐震化率の目標の見直し
- (4)耐震化に対する支援策の更新
- (5)その他関連施策の追加

なお、現在意見募集中の「港

区地域防災計画(平成28年修正)(素案)」と関連する部分については、「港区地域防災計画」が決定した際に適切に反映します。

閲覧方法

「港区耐震改修促進計画(平成29年4月改定)(素案)」は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、建築課(区役所6階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。

※土・日曜、祝日を除く。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」から、または直接、郵便・ファックスで、1月11日(水・必着)までに、〒105-8511 港区役所建築課構造係(区役所6階)へ。

問い合わせ

建築課構造係

☎3578-2295~7



あなたの地域の民生委員・児童委員です

表の民生委員・児童委員が、厚生労働大臣の委嘱を受け、平成28年12月1日から3年間の任期中、区民の皆さんの身近な相談相手として活動しています。

民生委員・児童委員は、誰もが地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障害のある人、子育て中の人等の福祉に関する相談に乗り、必要に応じてさまざまな福祉サービスを紹介するとともに、区や関係機関へ橋渡しをする等、さまざまな活動を行っています。

また、主任児童委員は、子どもに関する相談を専門的に担当しています。

相談内容については秘密を厳守します。どうぞお気軽にご相談ください。

なお、欠員の区域内でご相談がある場合は、お問い合わせください。

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係

☎欄外参照

保健福祉課福祉活動支援係

☎3578-2379

表 民生委員・児童委員一覧
【芝地区】 芝地区総合支所区民課保健福祉係

氏 名	電 話	担 当 区 域
石川 春美	☎3431-5535	海岸1丁目全域
林 明美	☎3502-3821	新橋1丁目1・18、2丁目1～5・10～14、西新橋1丁目全域
林 由美	☎3431-6416	新橋1丁目2～17、2丁目6～9・15～21、3丁目8～21・25・26、東新橋1丁目1・2
内田 幹夫	☎3431-7624	新橋3丁目1～7、4丁目1～4・28～31、西新橋2丁目全域
三宅 德行	☎6459-0019	新橋3丁目22～24、4丁目5～27、5丁目7～13、東新橋1丁目3・4、2丁目1・2・5
馬場 喜久江	☎3432-6774	新橋5丁目1～6・20～25・34～36、6丁目1～3・14～18、西新橋3丁目全域
國原 政彦	☎3434-2567	新橋5丁目14～19・26～33、6丁目4～13・19～23、東新橋2丁目3・4・6～全域
豊田 悦子	☎3572-0090	東新橋1丁目5～10
仲田 一男	☎3431-6420	浜松町1丁目全域
増田 隆保	☎3453-5536	浜松町2丁目全域、芝大門2丁目4・5
渡辺 光一	☎090-4538-0720	芝大門1丁目全域
野尻 三重子	☎3432-3090	芝大門2丁目1～3・6～13
鍛冶 茂代	☎3434-0680	芝公園全域
出島 由治	☎3591-6170	虎ノ門1丁目全域、愛宕1丁目全域
伊藤 早苗	☎3431-4535	虎ノ門3丁目1～19
三輪田 栄子	☎3431-9717	虎ノ門3丁目20～25、5丁目1・2・3(1～8)・8～13、愛宕2丁目全域
石井 すみ江	☎3502-8071	虎ノ門2丁目全域、4丁目全域、5丁目3(9～23)・4～7
小林 和子	☎5442-2918	芝1丁目全域
二木 江津子	☎3454-8425	芝2丁目1～13
御厨 公子	☎5484-2678	芝2丁目14～32
植村 登美子	☎3451-8792	芝3丁目1～16
田中 明	☎090-4542-2217	芝3丁目17～43
袖田 正子	☎3451-6828	芝4丁目全域
野瀬 かほる	☎3453-7658	芝5丁目1～26(都営アパートを除く)
和田 和子	☎3454-4220	芝5丁目都営アパート1号館
松井 千穂	☎5443-4068	芝5丁目都営アパート2号館
広瀬 和子	☎3455-6888	芝5丁目27～37
池田 壽美	☎3451-2350	三田1丁目1・2・5～9
大鷹 淳子	☎3453-0124	三田1丁目3・4・10～13
石黒 富志子	☎5443-4644	三田2丁目1～3・17～22
石川 啓子	☎3455-1159	三田2丁目4～16
伊藤 孝昭	☎5442-1708	三田3丁目1～5
水野 明彦	☎3451-4687	三田3丁目6～14
新上 祥代	☎3432-5062	(主任児童委員)芝地区全域(主に愛宕区域)
小野寺 洋子	☎3456-4923	(主任児童委員)芝地区全域(主に三田区域三田4・5丁目除く)

【高輪地区】 高輪地区総合支所区民課保健福祉係

氏 名	電 話	担 当 区 域
大野 宮子	☎5442-1371	三田4丁目1～6・11～14
欠員		三田4丁目9～10・15～19
谷 孝子	☎3445-4854	三田4丁目7～8、5丁目15～21
松原 まさ子	☎3451-1853	三田5丁目1～6・8・9
欠員		三田5丁目7・10～14
竹内 美恵子	☎3447-5565	高輪1丁目1～14
欠員		高輪1丁目15(都営住宅)
大竹 裕	☎3441-8817	高輪1丁目16～24
金子 裕三	☎3443-0618	高輪1丁目25～27、2丁目4・5・8～10
欠員		高輪2丁目1～3
嶋 順一郎	☎3441-2279	高輪2丁目6・7、3丁目14・15
久保田 恵治	☎3444-8054	高輪2丁目11～14・21
田中 泉	☎5449-3049	高輪2丁目15～19・20
伊関 則子	☎3444-1416	高輪3丁目1～9、白金台2丁目5(15～27)・6～11・12(1～18)
石黒 京子	☎3442-7700	高輪3丁目10～12、4丁目1～7・13～17
村松 やす子	☎3447-0857	高輪3丁目13・16～26
欠員		高輪4丁目8～12・18～20
野村 圭子	☎3449-3336	高輪4丁目21～25
齊藤 篤	☎3473-2282	白金1丁目1・2・3丁目1・3、5丁目1～4
藤川 芳恵	☎070-3960-9698	白金1丁目3・4・11～14・17～24・26・27
欠員		白金1丁目5～10・15・16、3丁目2・9・10
梅澤 和子	☎3449-7575	白金1丁目28・29、2丁目1(18～43)・2(6～)・3～5
森本 妙子	☎3441-1053	白金1丁目25、2丁目1(1～17)・2(1～5)、3丁目20～23
三浦 洋子	☎3280-4617	白金3丁目4～8・11～19
能城 裕子	☎3444-3696	白金4丁目全域
田中 たい子	☎3441-9046	白金5丁目5～15
山岸 洋子	☎3441-7996	白金6丁目1・2・16～23、白金台5丁目1～4・7～11
須佐 直人	☎090-8596-0094	白金6丁目3～15
神戸 一行	☎3440-4016	白金台1丁目全域、3丁目1～3
富岡 良美	☎3445-1338	白金台2丁目1～4・5(1～14)・12(19～38)・13～27
廣田 洋子	☎3445-1570	白金台3丁目4～12・14(15～25)
稲葉 美保子	☎3444-6463	白金台3丁目13・14(1～14・26～35)～19
高妻 洋子	☎3440-4020	白金台4丁目1～5、白金2丁目6～7
土井 敬子	☎3446-0300	白金台4丁目全域(1～5を除く)
横谷 綱子	☎3443-1001	白金台5丁目5・6・12～25
神戸 理子	☎080-5053-1638	(主任児童委員)高輪地区全域(主に白金・白金台区域)
野畑 淑恵	☎5420-1577	(主任児童委員)高輪地区全域(主に高輪区域、三田4・5丁目)

【麻布地区】 麻布地区総合支所区民課保健福祉係

氏 名	電 話	担 当 区 域
野村 知義	☎3582-6398	東麻布1丁目全域、2丁目1～3、麻布台2丁目2～4
加藤 邦子	☎3583-7930	東麻布2丁目4～19、3丁目全域、麻布狸穴町(63を除く)
小林 満子	☎3583-1470	東麻布2丁目20～35、麻布永坂町全域、麻布狸穴町63
松原 玉枝	☎080-6662-9471	南麻布1丁目1～4・10～27
欠員		南麻布1丁目5～9
遠藤 奈緒子	☎070-6511-9682	南麻布2丁目2～8・10～13・15
蛸木 佳子	☎5420-4066	南麻布2丁目1・9・14、3丁目10
金子 秀夫	☎3473-4396	南麻布3丁目1～5、元麻布2丁目8～10・14
久松 博	☎3442-4151	南麻布3丁目6～9・11～22
村山 俊司	☎3473-2638	南麻布4丁目2(12～49)・3・4・12～15
渡邊 好美	☎3473-6032	南麻布4丁目1・2(1～11)・5(7～60)・6～11
欠員		南麻布4丁目5(1～6・61～66)、5丁目全域
欠員		元麻布1丁目全域、2丁目11～13
五嶋 純一	☎3408-4480	元麻布2丁目1～7、3丁目2～6
唐木 忠良	☎090-5578-1305	元麻布3丁目1・7～13
山田 穰	☎3408-1385	西麻布1丁目全域
金田 直美	☎3486-8197	西麻布2丁目1～14
鈴木 絹代	☎3400-8918	西麻布2丁目15～26
阿部 令子	☎3408-2513	西麻布3丁目1～4・15～24
芝田 静江	☎3408-1244	西麻布3丁目5～14、4丁目1～6
川窪 幸	☎3407-7613	西麻布4丁目7～22
小林 徹	☎070-4033-4511	六本木1丁目9、麻布台1丁目2・5～11、2丁目1、3丁目5
横山 公子	☎3586-0972	六本木1丁目1～8・10、麻布台1丁目1・3・4
小田切 恵子	☎3479-3460	六本木2・4丁目全域
桀川 とし子	☎3401-9785	六本木3丁目全域
深尾 昌代	☎3582-9702	六本木5丁目1～11、6丁目17、麻布十番1丁目全域
滝口 厚子	☎3585-7396	六本木5丁目12～18、麻布台3丁目1～4
山口 明子	☎3401-9136	六本木6丁目1・2・5～8・11(2を除く)・16(50～53)
欠員		六本木6丁目3・4・9～10・11(2)～(13・14は欠番) 16(1～49)
小林 直子	☎3408-5915	六本木7丁目1～13・16・17(1・2・33～37)・23
金子 仁	☎3404-1228	六本木7丁目14・15・17(3～32)・18～21
遠山 哲	☎6382-9552	麻布十番2丁目1～19(11を除く)
小峰 史郎	☎070-5457-0051	麻布十番2丁目11、3丁目全域
須永 澄江	☎3454-1359	麻布十番2丁目20・21、4丁目全域
宇野 宏	☎5789-3045	(主任児童委員)麻布地区全域(主に高陵区域)
祢津 均	☎3583-1196	(主任児童委員)麻布地区全域(主に六本木区域)

【赤坂青山地区】 赤坂地区総合支所区民課保健福祉係

氏 名	電 話	担 当 区 域
欠員		北青山1丁目1～5・6(都営住宅1・2号棟)
齋藤 美加代	☎3470-0134	元赤坂2丁目2、北青山1丁目6(都営住宅3～5号棟)・7
欠員		赤坂1丁目全域、2丁目1～13
佐瀬 敬子	☎3584-2050	赤坂2丁目14～23、6丁目7
飯島 淳美	☎3583-1128	元赤坂1丁目全域、2丁目1、赤坂3丁目全域
出野 綾子	☎3583-6169	赤坂4丁目全域
渡邊 里加	☎3588-1387	赤坂5丁目全域
小林 千代江	☎3584-3413	赤坂6丁目1～6・8～13
吉田 房枝	☎3584-7217	赤坂6丁目14～19、7丁目6(31～42)・7～11
石上 美香	☎3583-1222	赤坂7丁目1～5・6(1～30・43～72)
西 清子	☎3403-7439	赤坂8丁目1～10
松田 和子	☎3479-1626	赤坂8丁目11～13
山崎 英子	☎3401-9771	赤坂9丁目全域
大野 芳江	☎3402-2450	南青山1丁目1～12(3～17(都営住宅)を除く)・3～6 1階～5階
佐藤 重康	☎3403-1774	南青山1丁目3～6(都営住宅)6階～12階・3～17(都営住宅)
佐藤 せつ子	☎3408-3451	南青山1丁目13～26
菅沼 香奈子	☎3408-0502	南青山2丁目1～11
小堀 悦子	☎3405-5905	南青山2丁目12～25、北青山2丁目1～6
三輪 勉	☎3405-8880	南青山2丁目26～35、北青山2丁目7～14
小林 百合子	☎3403-3736	南青山3丁目1～11
竹内 陽治	☎3401-0525	南青山3丁目12～18、4丁目17～22
西尾 早苗	☎3423-4626	南青山4丁目1～16
池上 繁夫	☎3746-1212	南青山4丁目23～28、5丁目3～4
菅谷 千恵子	☎3400-3304	南青山5丁目1・2・5～18
欠員		南青山6丁目全域
石山 雅雄	☎3400-5872	南青山7丁目全域
朝川 公雄	☎3401-3037	北青山3丁目4・5(1)(都営住宅1～25号棟)
春木 鶴代	☎5410-1515	北青山3丁目1～3・5(都営住宅25号棟を除く)
竹田 芳子	☎3400-3636	北青山3丁目6～15
猪瀬 秀幸	☎3497-1677	(主任児童委員)赤坂青山地区全域(主に青山区域)
大槻 順子	☎5563-1714	(主任児童委員)赤坂青山地区全域(主に赤坂区域)

【芝浦港南地区】 芝浦港南地区総合支所区民課保健福祉係

氏 名	電 話	担 当 区 域
小島 俊輔	☎3455-7655	芝浦1丁目全域
古角 佐知子	☎3455-4690	芝浦2丁目全域
木村 和也	☎5765-2186	芝浦3丁目全域
堀野 美千子	☎3455-1460	芝浦4丁目1～4、港南1丁目1～5
渡辺 雅枝	☎3456-0812	芝浦4丁目5・9～14
山口 博子	☎3457-1318	芝浦4丁目6～8・15～18
西野 文子	☎3451-3872	芝浦4丁目19・20(4・47・48)
上田 久美子	☎6319-1446	芝浦4丁目20(1～3)・21・22
佐藤 貴子	☎3451-6714	海岸3丁目3～16・19～22・29～33
高橋 志保	☎5232-3609	海岸2丁目全域、3丁目1・2・17・18・23～28
吉野 初江	☎3474-0813	港南1丁目6～9、2丁目全域
小川 博子	☎3472-0609	港南3丁目1・4～8
小田桐 佐知子	☎3472-3354	港南3丁目2・3・9・5丁目全域
吉武 誠	☎3472-3815	港南4丁目6(1～4)
遠藤 緑	☎5460-9811	港南4丁目6(5～8・44・45・49)
西野 喜久江	☎080-1088-0706	港南4丁目7
欠員		港南4丁目1・2(4)
欠員		港南4丁目2(1～3・5～7・18・25～27・29・32・33・36)・3
欠員		港南4丁目4・5
藤田 純子	☎5531-2230	台場1丁目1・2
松浦 廣子	☎5530-4714	台場1丁目3(1～3)
伊藤 健司	☎090-4628-9203	台場1丁目3(4・5)4～11
大山 誉之	☎080-2078-3053	台場2丁目全域
中山 静司	☎3451-2733	(主任児童委員)芝浦港南地区全域(主に芝浦港南区)
河野 奈穂美	☎3529-1004	(主任児童委員)芝浦港南地区全域(主に台場区域)

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・
子ども

関連
情報



平成29年4月1日入会
**児童館等学童クラブ・
放課GO→学童クラブ
児童募集**

表 施設一覧

地区	施設名	所在地	電話番号
芝	神明子ども中高生プラザ学童クラブ	浜松町1-6-7	☎5733-5199
	放課GO→学童クラブおなりもん	芝公園3-2-4 御成門小学校内	☎3431-2767
	放課GO→学童クラブしば	芝2-21-3 芝小学校内	☎3456-5082
	放課GO→学童クラブあかばね	三田1-4-52 赤羽小学校内	☎5443-0331
麻布	飯倉学童クラブ	東麻布1-21-2	☎3583-6355
	麻布子ども中高生プラザ学童クラブ	南麻布4-6-7	☎5447-0611
	放課GO→学童クラブあざぶ	麻布台1-5-15 麻布小学校内	☎3583-5883
	放課GO→学童クラブなんざん	元麻布3-8-15 南山小学校内	☎3470-9699
	放課GO→学童クラブほんむら	南麻布3-9-33 本村小学校内	☎3473-4781
	放課GO→学童クラブこうがい	西麻布3-11-16 筈小学校内	☎3404-3301
	放課GO→学童クラブひがしまち	南麻布1-8-11 東町小学校内	☎3451-7728
	東麻布学童クラブ	東麻布2-1-1 旧飯倉小学校	☎3568-1042
	南麻布学童クラブ	南麻布2-11-10 OJビル4階	☎6809-5291
	青山児童館学童クラブ	北青山3-3-16	☎3404-5874
赤坂	赤坂子ども中高生プラザ学童クラブ	赤坂6-6-14	☎5561-7830

申込用紙配布場所

各学童クラブ、子ども家庭課
(区役所7階)、各総合支所管理課

申込用紙配布期間

12月12日(月)から(日曜、祝日、
年末年始(12月29日(木)~1月3日
(火))を除く)

※子ども家庭課、各総合支所は土
曜も除く。

申し込み

直接、1月21日(土)~2月15日
(水)に、各学童クラブへ。

※日曜、祝日を除く。
※申し込み時に面接を実施しま
す。事前に希望する学童クラブ
へ面接日時の予約をしてくださ
い。面接日時の予約の受け付け
は、電話で、1月10日(火)から、
各学童クラブへ。

問い合わせ

各学童クラブ

表参照

担当課 子ども家庭課子ども家庭
係

地区	施設名	所在地	電話番号
赤坂	放課GO→学童クラブあかさか	赤坂8-13-29 赤坂小学校内	☎3404-6931
	放課GO→学童クラブあおやま	南青山2-21-2 青山小学校内	☎5474-2760
	放課GO→学童クラブせいなん	南青山4-19-7 青山生涯学習館併設	☎3404-8610
	豊岡児童館学童クラブ	三田5-7-7	☎3453-1592
高輪	高輪児童館学童クラブ	高輪3-18-15	☎3449-1642
	白金台児童館学童クラブ	白金台4-8-5	☎3444-1899
	高輪子ども中高生プラザ学童クラブ	高輪1-4-35	☎3443-1555
	放課GO→学童クラブ しろかねのおか	白金4-1-12 白金の丘小学校内	☎3441-8395
	放課GO→学童クラブしろかね	白金台1-4-26 白金小学校内	☎3440-4321
	桂坂学童クラブ	高輪2-12-24 高輪桂坂ビル	☎6455-7973
	三光学童クラブ	白金3-18-2 旧三光小学校	☎3441-5273
	台場児童館学童クラブ	台場1-5-1	☎5500-2363
芝浦港南	港南子ども中高生プラザ学童クラブ	港南4-3-7	☎3450-9576
	芝浦アイランド 児童高齢者交流プラザ学童クラブ	芝浦4-20-1	☎5443-7338
	放課GO→学童クラブしばうら	芝浦4-8-18 芝浦小学校内	☎5476-6877
	芝浦学童クラブ	芝浦4-12-28 芝浦中島ビル	☎5439-5680

子育てひろば「あい・ぽーと」の活動と
利用者アンケート結果をご報告します

子育てひろば「あい・ぽーと」では、区とNPO法人あい・ぽーとステーションとの協働で、地域のニーズに応えた多様な子育て・家族支援を行っています。主な活動内容と平成27年度の利用者アンケートの結果をご報告いたします。

主な事業

つどいのひろば

子育て中の保護者とお子さんが自由に立ち寄れる居場所を月曜から土曜の午前10時から午後4時30分まで開設し、絵本の読み聞かせ、ヨガ、リトミック、料理教室等の講座や季節の行事を実施しています。園庭では、恵泉女学園大学との協働で有機園芸(キッズ交流ガーデン)を実施しており、親子で野菜の栽培・収穫が楽しめます。

一時保育(あおば)

預ける理由を問わない一時保育を、早朝から夜間まで年中無休(年末年始を除く)で実施しています。対象は生後2カ月から小学生までのお子さんで、平成15年の開設以来、毎年、前年を上回る多くの人にご利用をいただいています。

子育てコーディネーター事業

平成27年度から、子ども家庭支援センターと子育てひろば「あい・ぽーと」の相談コーナーで、保護者の就労等の事情で放課後、保護を受けられない児童を対象に、平成29年度の児童館等学童クラブおよび放課GO→学童クラブ児童を募集します。

児童館等学童クラブ

区内在住または区内小学校に在籍する新1年生~新6年生の児童

放課GO→学童クラブ

当該小学校在籍または学区域に在住する新1年生~新6年生の児童

子育てコーディネーター事業を実施しています。この事業は、子育てや子どもの成長発達に関する悩みや不安に寄り添いながら、適切な専門機関や行政サービスにつなぐ事業です。初年度となった平成27年度は、延べ2818件のご相談をお受けしました。



子育てコーディネーター事業の様子

港区子育て支援員研修および派遣型一時保育事業

平成17年1月から実施している「子育て・家族支援者養成講座」は、これまで35回の講座を実施し、延べ737人の認定者が誕生しました。平成28年度からは、国の制度である「港区子育て支援員研修」として実施しています。講座を修了し、認定を受けた人は、「あい・ぽーと」のひろばや一時保育活動の他、育児サポート「子むすび」や区事業開催時の一時保育者として、あるいは区内の子育て

家庭等に出向く派遣型一時保育者(お泊まり保育・病後児保育を含む)、ひろばコンシェルジュ、子育てコーディネーターとして活躍しています。

また、平成24年度からは、団塊世代の男性を対象にした「子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座」を実施し、認定者が「あい・ぽーと」をはじめ区内の他の子育て支援施設で、親子向けの行事等を実施しています。

あい・ぽーとは、地域の皆さんと子育て中の親子が共に支えあい、老若男女共同参画で地域の育児力の向上に努めています。

利用者アンケートの結果

実施方法

平成28年3月から館内配布・回収

結果の概要

一時保育については、「娘は、あい・ぽーとが大好きで、とても丁寧な保育をさせていただいているのがよく分かります」「子どもが満足そうな顔をしていて安心した」「急用に対応してもらえて助かった」等のご意見をいただきました。

「あい・ぽーと」の施設活動全体については、「他区から引っ越してきて、孤独で泣いていましたが、あい・ぽーとに来てから、スタッフさんやママ友さんと知り合えて、街の色が変わって見えしました」「いつも優しく快く対応してくださり、館内にいると、とても穏やかな空気を感じます」「あい・ぽーと

一との皆さんに支えられて、今日の私たち親子がいると感謝しています」「おじいちゃん、おばあちゃん世代のスタッフさんもいて、子どものためにもいいと思う」「親子ともども、まちプロさんの大ファンです!」「利用させていただくたびに、心がやすらぐ、大切な場所です」等のご意見をいただきました。

こうしたありがたいご意見を励みに、今後も施設運営をしてまいります。

※その他、アンケートの詳細および事業実施報告等については、「あい・ぽーと」ホームページ
<http://www.ai-port.jp>
をご覧ください。

問い合わせ

子育てひろば「あい・ぽーと」
(月~土曜午前10時~午後5時)

☎5786-3250 FAX5786-3256

担当課 子ども家庭支援センター

情報アンテナ

ラグビーワールドカップ2019™開幕1000日前カウントダウンイベント

東京タワーを青・白・緑の3色(開催都市マークのイメージカラー)でライトアップする他、ステージイベントや応援企画等も実施します。対象 どなたでも とき 12月24日(土)(みんなで応援!メッセージ企画:午前9時~午後3時頃、ステージイベント:午後1時~4時で2回程度、ライトアップ:日没~午後11時 ところ 東京タワー1階入り口周辺(芝公園4-2-8) 申し込み 当日直接会場へ。問い合わせ 東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課☎5320-7790

年末年始の 児童手当申請について

児童手当は、誕生日または転入日の翌日から15日以内に申請書の提出が必要です。15日目が年末年始の閉庁日と重なる場合は、1月4日(水)の年始開庁日に申請書の提出をしてください。申請書の提出が遅れると、遅れた分の手当を受給することができませんのでご注意ください。

申請書を区に郵送する場合は、区に書類が到着した日を申請日とします。早めに申請してください。

認定請求書は、各総合支所区民課保健福祉係で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2431

円滑に学校生活をスタートするために 「就学支援シート」を活用してみませんか

平成29年4月に小学校等へ入学するにあたり、幼稚園・保育園・療育機関で配慮してきたことや、ご家庭での様子等を、小学校に引き継ぐために「就学支援シート」をご活用ください。

配布

12月中旬から、区内の公・私立幼稚園、公・私立保育園、障害保健福祉センターを通じて配布する予定です。区外の就学前機関に通っている人は、お問い合わせください。

作成方法

作成を希望する保護者は、在籍する幼稚園や保育園、療育機関等に申し出て、学校

に伝えたい内容について記入してもらいます。

提出時期・方法

就学先が決定(平成29年1月中旬)してから2月下旬頃までに、保護者が就学先の学校に直接持参してください。

小学校等では、記入された内容を参考にして、入学後に必要な配慮、支援方法等を検討します。

問い合わせ

学務課特別支援相談担当 ☎3578-2738

子どもたちに 知ってほしい

子どもの 権利条約

第3回

守られる権利

子どもは、危険なことや不安なことから守られ、安心できる環境で生活をする権利があります。

平成28年5月に、児童福祉法の一部が改正され、「全ての児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長および発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」と規定されました。

児童・生徒の皆さんへ

「家がはっとできる場になっていない」「家族が自分の話を聞いてくれない」「わかってくれない」等、孤独を感じることはありませんか。子どもは、愛され、大切にされることで、自分に存在価値があることを感じ、その自信から「やってみよう」という意欲を高めていくことができます。

「友達とけんかしてしまった」「仲間外れにされている」等、友達関係に悩み、自分が悪いからと考えていませんか。子どもは、ありのままの自分を受け止めてもらう権利があります。

悩んでいることを口に出すのは勇気がいることですが、1人では解決できないことも、他の人と一緒に考えると解決できることがあります。悩んでいることやつらいことがある場合は、周囲の大人に相談してください。

大人の皆さんへ

子どもは、自ら助けを求めることが上手にできません。周りにいる大人から、子どもに声をかけてください。

問い合わせ

子ども家庭支援センター相談担当 ☎6400-0091

平成28年度 港区プレーパーク事業 トークイベント みんなで語ろう 港区の 外遊び事情

対象 テーマに関心のある人

とき 1月14日(土)午前10時～正午(午前9時40分受け付け開始)

ところ みなとパーク芝浦

内容

第1部 講演会「『遊育』という名の教育ープレーパークでつちかう生きる力ー」

昭和54年、日本初のプレーパークとして誕生した「羽根木プレーパーク(世田谷区)」で最初の常駐プレーリーダーとなり、日本で初めての職業プレーリーダーとして、住民とともにプレーパーク開設にあたった天野秀昭さんを講師にお迎えし、子どもの外遊びの重要性について語っていただきます。

第2部 トークディスカッション「プレーパークで実感する子どもの育ち」

第2部では、のびのび育つ環境を求め、港区プレーパークを利用する地域の保護者の感想を聞き、子育ての悩みを共有し、講師と一緒に、解決のピン

トを見つけましょう。

講師 天野 秀昭さん

大正大学特命教授(平成27年まで)、青少年の育成に関する懇談会委員(内閣府/平成15年)子どもの徳育に関する有識者会議委員(平成20～21年)、(特)日本冒険遊び場づくり協会事務局長/理事、(特)園庭・園外で野育を推進する会理事長 他

定員 50人(申込順)

※保育あり(4カ月～就学前、10人程度。申し込み時にお申し出ください)

参加費 無料

申し込み 電話で、12月11日(日)～28日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

協力 地域団体「みなと外遊びの会」

※「みなと外遊びの会」は、「地域に見守られて育つ遊び場づくり」をめざして、高輪森の公園と港南三丁目遊び場でプレーパークを定期開催しています。

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎5421-7664

芝浦港南地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎6400-0017

すくすく育児相談

身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談をお受けします。

☎ 区民で、乳幼児と保護者

☎ 12月22日(木)午後1時～2時受け付け

☎ みなと保健所

持ち物 母子健康手帳

☎ 当日直接会場へ。

☎ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

バースデイ歯科健診「年に一度は歯科健診を受けましょう」

歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方の指導等を行います。

☎ 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のおさんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☎ 1月18日(水)、2月1日(水)いずれも午後1時30分～2時30分※日程が合わない人はご相談ください。

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ
☎ 当日直接会場へ。※妊産婦の歯科健診を同日に行っています。詳しくは、健康推進課地域保健係へ。

☎ みなとコール ☎5472-3710
健康推進課地域保健係

☎6400-0084

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭を助産師(助産師会委託)または保健師

(各総合支所)が訪問し、(1)お子さんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。

☎ おおむね生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人でもご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☎ 母子健康手帳にとじこんでいる「出生通知書」を郵送してください。

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

新米ママ健康相談(予約制)

助産師(助産師会委託)がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳についての相談をお受けします。

☎ 区民で、出産後1年未満の人
相談回数 2回まで

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

みんなでエコっとプロジェクト「アークガーデンでバードウォッチングをしてみよう」

☎ 区内在住の親子

☎ 1月29日(日)午前10時～11時30分

☎ 赤坂アークヒルズ

☎ 15組(抽選)

☎ 郵送、ファックスまたは直接、12月15日(木)～1月16日(月)に、住所・氏名・年齢・電話番号を、〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当へ。☎5114-8815 FAX3583-3782

港区協働に関する パネルディスカッション・交流会

区では、地域の課題を区民に最も身近な地域で解決することを目的として、「参画と協働」の取り組みを、区政運営の基本として進めています。

今回は、「はばたけ協働・NPO活動～さらに魅力ある社会貢献とするために～」をテーマとして、講演とパネルディスカッションを行い、その後、当日の参加者全員で交流会(意見交換会)を開催します。

講演とパネルディスカッションでは、協働やNPO等の団体活動を行うための基礎知識、活動の推進・拡大等について、講師や、NPO法人、一般社団法人、企業の社会貢献(CSR)担当者が、事例を交えて分かりやすくお話しします。

その後、交流会(意見交換会)では、これからNPOや協働の活動を始めようとする人(団体)や、既に活動を始めている人(団体)等が、活動を維持・発展させるにはどうすればよいか等について、自由に意見交換を行います。

講師やパネリストはもちろんのこと、当日の参加団体や参加者同士で交流を図ることができます。この機会に、協働や

NPO活動に興味や関心を持ち、同じ気持ちの人たちとの交流を深め、ご自身の世界を広げてみませんか。

対象

協働に関心のある区内在住・在勤・在学者、区内でNPOの設立を考えている人、既に活動を始めている団体やNPO法人(主に区内に拠点を有する団体)、区内企業CSR担当者等

とき 1月27日(金)午後5時30分～8時30分

プログラム

講演・パネルディスカッション
午後5時30分～7時

意見交換会・交流会

午後7時～8時30分

ところ みなとパーク芝浦1階
芝浦区民協働スペース

定員 50人(申込順)

費用 300円(茶菓子代)

申し込み

電話で、12月12日(月)～28日(水)に、所属団体名・代表者名(または個人名)・参加人数・連絡先を、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

問い合わせ

地域振興課区民協働担当

☎3578-2557

みなとタバコルールの取り組み

たばこを吸う人も吸わない人も快適なまちづくりをめざし、区は平成15年から「みなとタバコルール」を推進しています。

区内で暮らす人や働く人、訪れる人等全ての人が守るべきルールとして、屋外の公共の場所では、「たばこの吸い殻のポイ捨て禁止」「喫煙の禁止(指定喫煙場所を除く)」「私有地であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮」等を条例で定めています。

みなとタバコルールのアンケート調査を実施しました

区内在住・在勤・在学者へのアンケート調査を行った結果、次のことが分かりました。

●ルールの内容を知っていた人は全体の約6割である。

●9割近くの人が「良いルール」と評価しているものの、全体の5割の人が路上喫煙を迷惑に感じたことがある。

区では、みなとタバコルールを一層浸透させるため、取り組みをさらに充実・強化していきます。ご理解をお願いします。

喫煙場所の整備が進んでいます

港区指定喫煙場所は、11月1日現在39カ所あります。区では、この他一般利用が可能な民間喫煙場所30カ所の情報も併せて掲載した「港区喫煙場所マップ(5地区)」を新たに作成しました。JRや地下鉄駅構内、区役所、各総合支所で配布している他、港区ホームページやみなと環境

アプリでもご覧になります。

重点指導による環境改善が進んでいます

これまでの巡回指導員に加え、新たに重点指導員が駅周辺や喫煙者の多い場所でルールを守るよう呼びかけています。また、店舗や事業者等にも個別に理解、協力を求めることにより、環境改善が進んでいます。

ルール周知・PRを充実します

タバコルールに関する標語およびマークを募集したところ507作品の応募をいただき、12作品を採用しました。採用作品は「みなとタバコルール」のPRに活用していきます。

啓発用プレート・ステッカーを作成しています



採用された
マーク(例)



啓発用
プレート・
ステッカー



路上喫煙、吸い殻のポイ捨てに対する啓発用のプレート、雨水ます用ステッカーを作成しています。自宅や事業所等に掲示を希望する人は各総合支所協働推進課または環境課にご相談ください。

問い合わせ

環境課環境政策係

☎3578-2487

○啓発用プレート・ステッカーについて
各総合支所協働推進課協働推進係

☎欄外参照

港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証 交付式を開催しました

区では、仕事と家庭の両立や、男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定し、その取り組みを積極的に後押ししています。

平成28年度、新たに認定した5件と、認定を更新した6件の事業者に対し、区長から「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証」を11月17日に交付しました。新規認定事業者の取り組み内容は表のとおりです。

企業における積極的な取り組みの、より一層の広がりをめざしています。



新規認定事業者および更新認定事業者の皆さん

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2027

表 新規認定事業者取り組み内容一覧

(認定期間 平成28年10月1日～平成31年9月30日)

企業名	業種	認定分野	取組内容(抜粋)
(株)麻布タマヤ	卸売業・小売業	●子育て支援分野 ●介護支援分野 ●働きやすい職場環境づくり分野	顧客ごとに仕事を分担していた体制を見直し、業務分担を明確にすることで効率化を図る他、全員のスケジュールが共有できる仕組みづくり等により、特定の社員に業務が集中することを防いでいます。また、介護のための勤務時間短縮や、妊婦の通勤時間調整等の制度が柔軟に活用されています。
帝人エコ・サイエンス(株)	学術研究・専門・技術サービス業	●子育て支援分野 ●地域活動支援分野 ●働きやすい職場環境づくり分野	育休の制度が浸透しており、社員に活用されています。また、芝地区クリーンキャンペーンへの参加実績や、その他地域活動等への表彰制度があります。実際に6年間ボランティア活動を行っていた社員が表彰される等、社員個人の取り組みについても支援する体制が整っています。
(株)Waris	サービス業(他に分類されないもの)	●子育て支援分野 ●働きやすい職場環境づくり分野	全職種リモートワーク制度、コアタイム2時間のフレックスタイム制度、その他さまざまな休暇制度等を整備しています。それにより、結婚や出産・育児・配偶者の転勤等、働く時間や場所に制限のあるさまざまなライフステージにある人もいきいき働くことができる環境づくりや、制度の整備を率先して行っています。
(株)鎌倉製作所	製造業	●子育て支援分野 ●働きやすい職場環境づくり分野	直近10年において4人の社員が出産しましたが、全員復帰し、現在も勤務しています。「遅刻・外出・早退」を無制限で申請できる制度等がうまく活用されています。また、サービス残業の絶無を徹底していることや、連続休暇制度等の整備等、社員目線でのさまざまな取り組みが推進されています。
(株)ペンシル東京オフィス	情報通信業	●子育て支援分野 ●地域活動支援分野	育児休業取得後復帰している社員の実績があり、子の看護休暇、予防接種・健康診断休暇等も設置されている他、管理職も子育て世代であり、休暇等取得しやすい社内風土があります。また、国土交通省が制定する「エコ通勤」や、防災訓練、地域活動への参加等についても、積極的に取り組んでいます。

みなと環境アプリを 配信しています

区では、スマートフォン(iOS、Android)向けアプリ「みなと環境アプリ」の配信を開始しました。主な機能をご紹介します。

(1)プッシュ通知機能で環境情報を発信

プッシュ通知機能を使った情報発信を行います。アプリをダウンロードすると、環境イベントの開催情報等を容易に受け取ることができます。

(2)クイズで環境について学ぶ

環境に関するクイズを1日1問出題します。正解数に応じて、アプリ内に設定された動物や植物を育てることができます。

(3)さまざまな生きものを図鑑で表示

区内やみなと区民の森に生息する生きものを図鑑で表示します。画像に加え、一部の鳥については音声を聞くこともできます。また、アプリ利用者が生きものの写真を投稿することができます。

その他にも環境について楽しく学べるコンテンツが盛りだくさんです。ぜひご利用ください。

ダウンロード

無料(通信料は利用者の負担です)

アプリストアで「みなと環境アプリ」と検索してください。また、右の二次元コードでダウンロードすることもできます。

※iOS、Androidのみ配信



※画像はイメージです。



問い合わせ

環境課地球環境係

☎3578-2496

港区政70周年記念事業を
実施しています

平成29年1～3月に、記念事業として行われるものは**表1**のとおりです。

詳しくは、各担当課までお問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

※事前申し込みが必要な事業もあります。

「港区政70周年記念事業」助成団体の決定について (区分C)

区民や区で活動する皆さんが企画し実施する区政70周年記念事業に対し、助成を行っています。追加募集を実施した「区との協働事業実施に対する助成(区分C)」について、助成が決定した団体および事業は、次のとおりです。

団体名 六本木商店街振興組合

事業名 Kids Flower@ Roppongi Plus

事業内容 六本木交差点にある花壇の植え付けおよびワークショップの開催

助成金交付決定額

101万5000円

問い合わせ

企画課企画担当

☎3578-2087

表1 区政70周年記念事業一覧

とき	事業名	担当課
1月4日(水)～19日(木)	港区国際文化紹介展示	地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565
1月7日(土)	麻布地区「港区政70周年・総合支所制度10周年」記念イベント	麻布地区総合支所管理課管理係 ☎5114-8811
1月9日(月・祝)	成人の日記念のつどい	子ども家庭課青少年育成担当 ☎3578-2435
1月14日(土)	初笑い寄席	企画課企画担当 ☎3578-2087
1月22日(日)	文化芸術フェスティバル	地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2584
1月25日(水)	商店グランプリ表彰式	産業振興課産業振興係 ☎3578-2551
1月28日(土)～2月26日(日)	自治体連携事業	図書・文化財課文化財係 ☎3452-4966
2月1日(水)～28日(火)	ミナコレ2017冬	地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2343
2月3日(金)～16日(木)	麻布未来写真館パネル展	麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812
2月4日(土)	障害者差別解消法啓発講演会	障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2670
2月5日(日)	日本の伝統文化紹介事業	地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565
3月4日(土)	あざぶ達人倶楽部修了式・報告会・記念講演会	麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812
3月11日(土)	赤坂地区「港区政70周年・総合支所制度10周年」記念イベント	赤坂地区総合支所管理課管理係 ☎5413-7014
3月18日(土)	港区史・教育史編さん周知イベント	総務課総務係 ☎3578-2049 庶務課庶務係 ☎3578-2712

港区役所・芝地区総合支所は庁舎大規模改修工事中です

通常どおり業務を行っています。詳しい工事内容は、港区ホームページや区役所に掲示してお知らせします。

一時閉店しているもの

11階食堂

平成28年4月～平成29年3月(平成29年4月再開予定)

1階売店

平成28年4月～平成29年7月(平成29年7月再開予定)

一時移転しているもの

福祉売店

現在10階入札室前にて仮店舗営業中(平成29年7月まで仮店舗予定)

一部利用中止しているもの

6階男女トイレ・誰でもトイレ

平成29年1月上旬まで

中央エレベーター

平成29年12月頃まで

※4機のうち1機が取り替え工事中

その他のトイレ・エレベーターについても順次改修を行うため、一部利用できなくなる期間があります。

選挙管理委員会事務局、監査事務局、子ども家庭支援部がフロア移転しました

各部署の移転先は**表2**のとおりです。

年末年始に芝地区総合支所等のレイアウトを変更します

芝地区総合支所等が12月後半から1月前半にかけてレイアウトを変更します。移転をする部署は**表3**のとおりです。

エントランスホール工事に関するお知らせ

正面玄関左手の北側ロビーが一部閉鎖されています(平成29年1月4日

表2 移転した部署(平成28年12月現在)

移転した部署	移転日	移転前	現在
監査事務局	平成28年8月29日	7階北エリア	11階北エリア
選挙管理委員会事務局	平成28年9月5日	7階北エリア	11階北エリア
子ども家庭支援部	平成28年11月7日	2階南エリア	7階北エリア

表3 芝地区総合支所等のレイアウト変更予定(平成28年12月現在)

移転する部署	移転日	現在	移転先
芝地区総合支所管理課	平成29年1月10日	1階南エリア西側	2階北エリア西側
芝地区総合支所協働推進課	平成28年12月26日	2階北エリア西側	1階北エリア東側
芝地区総合支所区民課保健福祉係	平成29年1月4日	1階南エリア西側	1階北エリア東側
芝地区総合支所区民課生活福祉係	平成29年1月10日	2階北エリア中央	2階北エリア西側
生活福祉調整課	平成29年1月10日	2階北エリア中央	2階北エリア西側

元気な人も老後に備えよう「在宅生活を支える介護保険と高齢者サービスの活用術」

対 区民

時 12月22日(木)午前10時30分～正午

所 豊岡いきいきプラザ

人 30人(申込順)

申 電話または直接、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

問 高輪地区高齢者相談センター ☎3449-9669

音読教室

対 60歳以上の区民

時 12月26日、1月30日、2月27日、3月27日(月・全4回)いずれも午後3時～3時50分

所 赤坂いきいきプラザ

人 20人(抽選)

申 電話または直接、12月17日(土)までに、赤坂いきいきプラザへ。 ☎3583-1207

歌と運動で効果アップ「認知症予防のための音楽教室」

対 65歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、継続して参加できる人

時 1月16日～3月27日(3月20日を除く毎週月曜・全10回)午後1時30

再開予定)。

1月中旬から正面玄関右手の南側ロビーが一部閉鎖します(平成29年1月中旬から平成29年5月予定)。

問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当

☎3578-2275

高齢者

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

関連情報

分～3時

所 麻布区民協働スペース

人 15人(抽選)

申 はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・「音楽教室希望」と明記の上、郵送で、12月20日(火・必着)までに、〒105-8511 港区役所高齢者支援課介護予防係へ。 ☎3578-2934

年末だよ全員集合、いきいき交流会「来年の抱負で、話題も豊富」

対 60歳以上の区民

時 12月29日(木)午前11時～午後2時

所 白金いきいきプラザ

申 当日直接会場へ。

問 白金いきいきプラザ ☎3441-3680

情報アンテナ

■市民公開講座「ライフステージに合わせた糖尿病とのつきあい方～高齢者糖尿病を地域で支えよう～」

対象 どなたでも とき 2月4日(土)午後2時～3時15分 ところ 東京慈恵会医科大学 大学1号館講堂3階(西新橋3-25-8)

定員 300人(申込順) 申し込み 電話で、慈恵医大病院医療連携室へ。 ☎3433-1111

◆各高齢者相談センター◆ 芝地区(芝)☎5232-0840 麻布地区(南麻布)☎3453-8032 赤坂地区(北青山)☎5410-3415 高輪地区(白金の森)☎3449-9669

芝浦港南地区(港南の郷)☎3450-5905

◆各いきいきプラザ◆ ありす☎3444-3656 西麻布☎3486-9166 三田☎3452-9421 神明☎3436-2500

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

凡例 対：対象 時：とき 所：ところ 因：内容 人：定員・募集人員 申：申し込み 問：問い合わせ 選：選考方法 担：担当課

みなと

おしらせボード

例

対▶対象
内▶内容
問▶問い合わせ

時▶とき
人▶定員・募集人員
選▶選考方法

所▶ところ
申▶申し込み
担▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

高次脳機能障害研修会

対▶ヘルパーやご家族等、高次脳機能障害者を支援している人
時▶(1)1月25日(水)(2)2月1日(水)いずれも午後6時30分～8時30分
所▶男女平等参画センターリーブラホール
内▶(1)一人暮らし支援について(2)就労支援について
人▶各200人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、各4人程度。開催日の1週間前までに、申し込み時にお申し出ください)
申▶電話で、12月11日(日)～1月24日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
※上記の期間以外の申し込みは、障害者福祉課へ。
固▶障害者福祉課精神障害者担当 ☎3578-2457

健康

港区健康づくりサポーターが行う「椅子de太極拳体操」最終回

対▶区内在住・在勤・在学者
時▶12月17日(土)午後2時～4時
所▶青山いきいきプラザ
人▶20人(申込順)
費用▶400円(資料等)
申▶電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。 ☎090-7208-5952
固▶健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

胃・大腸がん検診(予約制)

対▶35歳以上の区民
時▶1月6日(金)～31日(火)午前8時30分～9時30分受け付け
所▶こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)
人▶20人(申込順)
申▶電話で、12月12日(月)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

骨粗しょう症検診(予約制)

対▶区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で

治療中の人はご遠慮ください。
時▶1月11・25日(水)午後2時～2時45分受け付け
所▶みなと保健所
人▶各20人(申込順)
申▶電話で、12月12日(月)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

家族教室「こころの病気と成年後見制度について」

対▶区民でこころの病気がある人の家族とテーマについて学びたい関係者
時▶1月13日(金)午後2時～4時
所▶みなと保健所5階
人▶40人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、5人。申し込み時にお申し出ください)
申▶電話で、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
固▶健康推進課地域保健係

講座・催し物

公衆浴場区民無料開放デー

平成28年度から、実施日が第2水曜から第3火曜に変更になりました。

対▶区民
時▶12月20日(火)
所▶

浴場名	ところ	電話番号
玉菊湯	白金3-2-3	☎3441-1772
アクアガーデン三越湯	白金5-12-16	☎3441-9576
麻布黒美水温泉竹の湯	南麻布1-15-12	☎3453-1446
南青山 清水湯	南青山3-12-3	☎3401-4404
ふれあいの湯	芝2-2-18	☎5442-2639

申▶平成28年度初めて利用する場合は、各浴場フロントにある「無料開放カード」に必要事項を明記し、確認を受けてください(区民であることが分かるものが必要です)。既に確認を受けている人は、カードの提示のみで入浴できます。※マナーを守って気持ち良くご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。

固▶保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

芝の語り部まち歩きツアー「港七福神と史跡めぐり～御利益満載開運ツアー～」

対▶長時間歩行できる人
時▶1月3日(火)午前8時30分～午後0時30分(午前8時20分集合)
所▶都営地下鉄赤羽橋駅(赤羽橋口地上出口付近)集合
人▶20人程度(抽選)
申▶電話またはファックスで、12月20日(火)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。 ☎3578-3126 FAX3578-3180

あきる野環境学習

間伐体験と焚き火体験を行います。
対▶小学生以上の区民
時▶1月22日(日)午前8時30分～午後5時30分(往復バスで移動)
所▶みなと区民の森
人▶40人(抽選)
費用▶大人(中学生以上):1000円、小学生:500円
申▶電話またはファックスで、12月12日(月)～1月5日(木)午前10時～午後6時30分に、(株)タビックスジャパン八重洲支店(土・日曜、祝日、12月29日(木)～1月3日(火)を除く)へ。 ☎3275-3200 FAX3275-0880
その他、(株)タビックスジャパンホームページ
http://www.tabix.co.jp/
からも申し込みできます。※従来の、みなとコールへの電話申し込みから変更になりました。
固▶環境課地球環境係 ☎3578-2496

人権啓発パネル展

時▶1月11日(水)～25日(水)午前8時～午後11時
所▶みなとパーク芝浦
固▶総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

港郷土資料館コーナー展「港区遺跡展～最近の発掘調査から～」

最近発掘調査が行われた武蔵川越藩松平家屋敷跡遺跡、肥前佐賀藩鍋島家屋敷跡遺跡、愛宕下武家屋敷群の成果を出土遺物や写真パネルを用いて、紹介します。
時▶12月16日(金)～5月17日(水)※日

曜、祝日、12月28日(水)～1月4日(水)、第3木曜を除く。
所▶港郷土資料館
固▶港郷土資料館 ☎3452-4966

お知らせ

「医療費のお知らせ」を送付します

国民健康保険に加入している人に、2月上旬に「医療費のお知らせ」を送付します。希望しない人は、電話で、12月16日(金)までに、国保年金課給付係へご連絡ください。
通知方法▶国民健康保険被保険者一人ひとり本人宛て(中学生以下の人は、世帯主宛て)に通知します。
対象期間▶平成27年11月診療分～平成28年10月診療分
固▶国保年金課給付係 ☎内線2640～2

「みなとタバコルール巡回指導等業務委託」の委託事業者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布期間▶12月20日(火)～1月11日(水)(午前9時～午後5時受け付け)※土・日曜、祝日を除く。
募集要項配布場所▶環境課環境政策係(区役所8階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
申▶直接、12月20日(火)～1月11日(水)午後5時に、環境課環境政策係へ。 ☎3578-2506

「港区学校教育推進計画等改定支援業務委託」の委託事業候補者をプロポーザル方式により公募します

募集要項等配布期間▶12月14日(水)～1月5日(木)
募集要項等配布場所▶庶務課教育政策担当(区役所7階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
申▶直接、12月14日(水)～1月5日(木)午後5時に、庶務課教育政策担当へ。 ☎3578-2722

変更・休止情報等

コンビニ交付サービス休止

都庁の電気設備点検のため、コンビニでの各種証明交付サービスはご利用できなくなります。
時▶12月23日(金・祝)終日

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

12月11日(日)	白金台診療所(内・小) 国際医療福祉大学三田病院(内・外) 風見歯科医院(歯) 児玉歯科医院(歯) ★八木医院(内)	白金台5-18-6 三田1-4-3 芝5-26-30 専売ビル1階 赤坂6-4-20 東麻布1-18-9-101	3473-4741 3451-8121 3769-5737 3583-7883 3583-0581
12月18日(日)	アイビークリニック虎ノ門(内) 芝浦子どもクリニック(小) 北里研究所病院(内・外) 貴美島デンタルオフィス(歯) ★横尾内科医院(内)	虎ノ門1-8-8 芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ1階 白金5-9-1 南麻布5-2-35 5階 高輪3-5-20 1階	5501-1511 5730-0108 3444-6171 6277-4217 3441-0435
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

☎芝地区総合支所区民課窓口調整係 ☎3578-3151

求人・区民委員募集

平成29年度港区教育委員会少人数指導講師登録

☎小・中教員免許状取得者または取得見込者(平成29年4月1日取得者) 任用期間 平成29年度第1学期中、第2学期中、第3学期中(学期ごとの任用)

☎港区立小・中学校 勤務日 原則月～金曜(学校により勤務日、勤務時間等が異なります) 報酬時給 2300円(交通費はおおむね実費額支給) 募集要項配布場所 指導室(区役所7階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。 ☎登録された人の中から各学校が条件に合う人へ選考(書類審査・面接等)を行います。 ☎郵送または直接、申込書に必要

事項を明記の上、〒105-8511 港区教育委員会事務局指導室へ。 ☎指導室指導支援係 ☎3578-2758

ご意見募集(パブリックコメント)

港区公共施設マネジメント計画(素案)

公共施設の整備・活用の考え方、維持管理の進め方等、これからの公共施設のあり方に関する基本的な考え方を示した「港区公共施設マネジメント計画」の素案がまとまりましたので、ご意見を募集します。 募集期間 12月12日(月)～1月13日(金) 閲覧方法 港区公共施設マネジメ

ント計画(素案)は、12月12日(月)から、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、用地・施設活用担当(区役所8階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。 ご意見の提出方法 ご意見・住所・氏名を明記の上、港区ホームページまたは直接、郵送・ファックスで、1月13日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所企画課公共施設マネジメント担当へ。 ☎企画課公共施設マネジメント担当 ☎3578-2418 FAX3578-2238

平成28年度港区NPO活動助成事業助成団体の事業を紹介します⑦

(特)ザ・グローバル・ファミリーズ

ザ・グローバル・ファミリーズでは、「世界中をお友達の国に」をスローガンに、多国籍の家族が人種や文化の違い、言葉の壁を超えて交流し、助け合ったり学び合ったりしながらいきいきと輝ける社会をめざして活動しています。 主に、家族参加型の国際交流イベントの企画・運営や、ホームページやSNS上での国際交流プラットフォーム運営、英語・日本語での子育て情報発信等を行っています。 平成28年度助成事業 小さなお子さんのいる家庭を対象とした、音楽とアートの国際交流ワークショップを10～3月に毎月1回、区内の保育園にて開催します。 毎月季節に合わせたテーマを決めて、音楽や絵本のストーリーに合わせた英語での表現レッスンや、本格

的なアートクラフト体験を通して、参加者同士が楽しく交流できるようなプログラムを企画しています。 ワークショップは英語で行われますが、日本語での運営サポートもあります。 外国人が多く暮らす港区ならではの、国際的な地域のつながりをはぐくむ交流ワークショップにぜひご参加ください。 開催スケジュール 1月28日、2月25日、3月25日(土) 申し込み方法 団体ホームページ <http://www.theglobalfamilies.com/japanese.html> またはFacebook <https://www.facebook.com/theglobalfamilies.jp/> をご覧ください

問い合わせ

(特)ザ・グローバル・ファミリーズ ☎3201-1186 ○助成事業について 地域振興課区民協働担当 ☎3578-2557



落書きのないまちをめざして

落書きは、まちの美観を損ねるだけでなく、さらなる犯罪の誘発にもつながります。これは、割れ窓理論とも呼ばれ、落書きを放置すると、犯罪に対する地域の無関心さを示すこととなり、新たな犯罪が起こりやすい状況になってしまうためです。地域の防犯力を高めるためにも、落書きは放置せずに、すぐに消すことが大切です。区では、区民の皆さんとともに、消去活動を行う等、落書きのないまちをめざして取り組んで

いきます。 女性が犯罪から身を守るために さまざまな年代の女性が被害となる重大事件は後を絶ちません。テレビやインターネット等のメディアでこうした事件の情報を入手し、「決してひとごとではない」という意識から、恐怖感をもつ人も多いと思います。 被害者とならないためには、そこからさらに一歩進んで、自分の身近に起きうる女性を狙う犯罪について知り、日頃から身を守る方法に関心を持つことがとても大切です。 区では、区内在住・在勤・在学の女性の皆さんがこうしたことに取り組む契機となるよう、毎年開催している女性のための防犯講座を平成28年度も2回開催します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2270

油断大敵ネズミの被害



ちょっとした油断から、ネズミの被害は発生します。ネズミの住みづらい環境づくりを心掛けましょう。 ドブネズミとクマネズミ 人の生活に依存して生きているネズミを総称して家ネズミといいます。ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミの3種類がいます。人の食糧を食べ、人の住居の中で巣を作り、人とともに生きていける動物です。したがって、私たちの心掛け次第で増えたりも減ったりもします。区内では主にドブネズミとクマネズミが見られます。 ドブネズミ 穴を掘って土中に巣を作ります。寒さに強く、泳ぐことも得意なので、排水管の中を通して風呂場に出てくることもあります。 クマネズミ 土中に巣を作ることもありますが、寒さに弱いので、主に天井裏や壁の間等に入り込み巣を作ります。壁を垂直に登ったり、電線や細いパイプを渡ったりすることができます。 ネズミ防除の三原則 (1)侵入させない 家の外壁に沿って、植木鉢や物置等を置いておくと、ネズミが近づきやすく、侵入されや

すくなります。大掃除の際に、家の周りを整理整頓し、侵入されそうな場所がないか、点検してみましょう。 ネズミは5円玉程度、約2センチの穴やすき間があると通り抜けることができます。床下の通風口の柵が一本でも折れていると床下に入り、床下から壁の間に侵入します。また、エアコンのパイプ周りのパテが剥がれて隙間ができていないか、換気扇の網が破損していないか等も確認してみてください。 (2)食べ物をとられない ネズミは、私たちの食糧や残飯はもちろん、球根、花、植物の有機肥料まで食べます。手当たり次第にかじって穴をあけるため、密封された袋に入っている食品であっても、袋に穴をあけて食べてしまいます。また、最近ではペットフードがエサになっていることもあります。エサになりそうな物はこまめに片付け、ネズミに食べられないようにしましょう。食品を保管する際には、冷蔵庫にしまうか、缶やビンを使うと安心です。 (3)整理整頓する ネズミが屋内に侵入しても、整理整頓された室内はネズミにとって居心地が悪く、定住し

づらいものです。物があふれ散らかっていると、人の目が行き届かない空間がたくさんでき、ネズミは安心して活動します。隠れる場所をなくし、巢作りできない環境づくりを心掛けましょう。

被害に遭ってしまったら

ネズミの被害に遭ったことがなくても油断せず、侵入されないよう日

頃からの注意が一番大切です。被害に遭ってしまった場合、対処方法等の相談をお受けしています。また、希望があれば、お伺いしてアドバイスします。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

区内のPM2.5の1日平均値

11月27日(日)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	11.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	14.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	11.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	15.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	12.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	12.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

11月27日(日)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.073 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	0.043 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

※ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2487

写真今昔物語

第29話

1969
昭和44年



お話しくださった人
名誉区民
兼高 かおるさん
(ジャーナリスト・
トラベルライター)

フランスブルゴーニュにて
(TBSテレビ「兼高かおる
世界の旅より」)



港区と国際交流

兼高かおるさんは、昭和34(1959)年から平成2(1990)年までの31年間、テレビ番組「兼高かおる世界の旅」でレポーター、ナレーター、プロデューサー兼ディレクターを務め、世界150カ国以上を訪問されました。「放送開始当時の日本は、まだ海外旅行が自由化されていなくて、観光目的で渡航することはできませんでした。日本の皆さんに現地で見聞きしたことをお伝えすることが私の使命だという思いでやっていました。番組制作の取材班は私を入れて3人でしたから、みんなで何でもしました」と振り返ります。兼高さんの番組は、気軽に海外旅行ができない時代に貴重な海外情報を伝えたことで高い評価を受けました。

兼高さんは、港区国際交流協会の会長を平成4(1992)年の発足時から務め、世界各国の大使や区民と精力的に交流する等、港区の国際交流に尽力されました。港区は、平成28年12月、兼高さんのこれまでの功績をたたえ、港区名誉区民として顕彰しました。「受章は本当にありがたいことです。現在、港区には80以上の大使館があり、多くの外国籍の人が住んでいます。外国人にとって住みやすいまちだからこそお互いが仲良くなれる。これは大変すばらしいことです。」

国際交流を進める上で大切なことは、世界中の多様な文化に触れるとともに、日本について知ることだそうです。「外国と一言でいっても世界にはたくさんの国がありますし、例えば同じジェスチャーでも国によって意味が全く違うこともあります。学校で教わらないような異国の文化や習慣に子どものうちから触れられる機会を増やしたいですね。一方で、海外から来た人に日本を紹介するには、日本のことをよく知っておく必要があります。港区は便利で住みやすくなりましたが、日本の美しい自然や文化、礼節等をこれからも大切にしていってほしいですね」と兼高さん。国際人としての心得を教えてくださいました。

2014
平成26年



国別紹介「モザンビークデー」の兼高さん

感想や写真をお寄せください

区では、皆さんからの感想や写真をお待ちしております。

区長室広報係 ☎3578-2036

「小・中学生の環境に関する自主研究」入賞作品発表

「小・中学生の環境に関する自主研究」は、未来を担う小・中学生が、水・大気・エネルギー・緑・生きもの・リサイクル・ごみ等の環境に関するテーマを自由に選んで自主的な研究を行い、環境に配慮した行動の大切さを学ぶことを目的としています。

審査の結果、応募総数734作品から、次の15作品が入賞し、表彰式を11月11日にエコプラザで行いました。

平成28年度「小・中学生の環境に関する自主研究」入賞作品一覧

小学生(個人の部) 5作品			
賞	作品名	学校・学年	氏名
最優秀賞	ヤゴの生息と水質環境	芝小学校 5	千田 篤輝
優秀賞	どうして一日中エアコンをつけたままにしないと暑すぎるの？	芝小学校 5	小山 祥毅
佳作	地球からのSOS	青南小学校 6	熱田 唯花
	植物工場は食料不足をおぎなえるのか？	赤坂小学校 5	野嶋 萌音
	身近なもので断熱材を作ろう！	白金小学校 5	小泉 日菜珠
小学生(グループの部) 1作品			
賞	作品名	学校・学年	氏名
佳作	なんでこんなに暑いのかな～	赤坂小学校 5	岡地 隼利 小野 孝祐
小学校 1校			
学校賞	芝小学校		



表彰式(小学生)



表彰式(中学生)

中学生(個人の部) 5作品				
賞	作 品 名	学校・学年		氏名
最優秀賞	京浜運河の水質改善	港南中学校	1	奥居 あかり
優秀賞	酸性雨を中和する	港南中学校	1	奥居 鈴歌
佳作	夏をより快適に過ごすために	高陵中学校	1	中尾 奏太
	港区の大気汚染とアサガオの葉の 関係について	高陵中学校	2	川瀬 大智
	砂糖と環境問題	御成門中学校	2	清水 柚花
中学生(グループの部) 4作品				
賞	作 品 名	学校・学年		氏名
最優秀賞	地球を守る洗濯法	赤坂中学校	3	大嶋 杏奈
				日下部 真由
				日下部 真紀
優秀賞	私たちの風力発電 ～To make the best propeller～	赤坂中学校	3	前田 倫
				平田 皓基
				河野 優希
努力賞	エアコンを使わずに部屋を涼しくしよう	赤坂中学校	1	山部 剣太
				平尾 圭
佳作	洗剤を使わずに汚れを落とせるのか	赤坂中学校	3	上野 桃世
				比嘉 遥夏
				本間 可蓮
中学校 2校				
学校賞	港南中学校			
	赤坂中学校			

問い合わせ

環境課地球環境係 ☎3578-2498